3-2　ライフステージや生活課題に対応する学習支援

施策の現状と課題

西東京市では、様々なライフステージや学習課題に対応した生涯学習関連事業を行ってきました。

今後も、地域全体で時代や社会環境の変化に対応した事業展開を行うとともに、くらしや人生、まちの課題を市民一人ひとりが主体となって解決していくために、可能な限り自分にあった方法で学習していけるよう、関係機関・施設と連携協力しながら、一人ひとりにあわせた学習支援を充実させていきます。

施策の方向性

ここでの施策は、市民がライフステージごとに利活用できる学習支援を「～できる」という表現を用いてわかりやすく示してあります。

（1）地域と連携しながら子育てができる

①子ども家庭教育支援のネットワークづくり

②おとな（親）になるための学習機会づくり

③地域ぐるみでの子ども家庭教育支援の関係づくり

（2）豊かな心を育てる体験活動ができる

①子どもの奉仕活動・地域活動への支援

②子どもの文化・スポーツ活動への支援

③青少年の自主的活動・社会参加の支援

④体験活動支援者の発掘・活用

（3）気軽に文化活動・スポーツ活動ができる

①生涯スポーツ環境の整備

②市民文化の創造・発信・交流

③文化財の保護及び活用

（4）地域・社会の様々な場で活躍できる

①市民全体の社会参画、キャリア形成への支援

②高齢者の学習活動、社会参画への支援

③障害のある人が自らの体験や能力を活かせる学習活動への支援

④学校におけるキャリア教育の充実

（5）課題解決の力をつける学習支援を活用できる

①くらしやまちの課題解決につながる学習活動の支援

②子どもと大人がともに学ぶ健康教育の充実

③地域における環境学習・安全学習の充実

④障害のある人の学習活動の支援

⑤共生社会の形成を促す学習活動への様々な支援

⑥生涯を通じたボランティア活動・福祉に関する学習の充実

ライフステージや生活課題に対応する学習支援

（1）地域と連携しながら子育てができる

施策の基本方向（ゴール）

家庭や地域での子育てを学び合うしくみづくりから、家庭と地域の教育力の向上を図ります。また、子ども家庭支援センターなどと連携しながら、地域とのかかわりや支え合いを通して、子育て中の親や家庭での子育てを支援します。

この施策が目標とするまちのすがた

家庭と地域が力をあわせて子育てを支えるまち

施策の展開イメージ（プロセス）

身近な地域の施設が連携・協力して、地域全体で子どもの育ちや家庭教育への支援を図る子ども家庭教育支援のネットワークを形成し、関係機関の協力関係の醸成や関連事業の質的向上を進めます。また、地域と協力しながら、子どもや親の学習課題の解決へ向けて、子ども家庭教育支援の輪を広げていきます。

展開イメージ図

①子ども家庭教育支援のネットワークづくり
- 子育て相談事業の充実
- 子ども家庭教育支援の各種ネットワークの連携促進
- 子ども家庭教育支援関連事業の質的向上

→ 子ども家庭教育支援事業の連携促進による家庭・地域への支援サービスの向上

②おとな（親）になるための学習機会づくり
- 幅広い層を対象とした母子保健事業の充実
- 親子を対象としたふれあい事業の充実

→ 子育てをする親子同士の交流、相互学習の機会の充実

③地域ぐるみでの子ども家庭教育支援の関係づくり
- 保育園における地域交流事業の充実
- 保育園、児童館の行事を活かした交流促進
- 公民館における地域ぐるみの子育て支援環境づくり
- 子ども家庭教育支援の地域協力者の拡大
- 子ども家庭教育支援の専門家・協力者の活用

→ 子育てを地域ぐるみで行う意識の醸成

→ 家庭と地域が力をあわせて子育てを支えるまちへ

具体的な施策・事業（アクション）

①子ども家庭教育支援のネットワークづくり

■子育て相談事業の充実

地域子育て支援センターとして機能する基幹型保育園や子ども家庭支援センターと連携しながら、育児に関する悩みや不安に対して、親からの相談に応じるとともに、窓口の紹介や子育てに関する情報提供など、適切な支援を行います。

■子ども家庭教育支援の各種ネットワークの連携促進

子育てや子どもへの支援に取組んでいる庁内のネットワーク組織の連携を促進し、家庭教育への支援の充実を図ります。

■子ども家庭教育支援関連事業の質的向上

学校、子ども家庭支援センター、児童館等と連携しながら、子育てや家庭における課題を把握しつつ、必要な情報の共有化を進めるなど、子ども家庭教育支援の関連事業の質的向上に努めます。

②おとな（親）になるための学習機会づくり

■幅広い層を対象とした母子保健事業の充実

ファミリー学級、各種講習会など、妊娠･出産･育児に関する学習機会を充実させながら、母子保健事業への参加を促します。特に、父親や祖父母が参加しやすいような環境を整えます。

●用語説明
・ファミリー学級：初めて母親、父親になる方、赤ちゃんを迎えるご家族等の支援のために行われる、子育て等に関する講座です。

■親子を対象としたふれあい事業の充実

児童館などにおける遊びやレクリエーション活動を通じて、親子のふれあいや参加者同士の交流を支援します。また、育児・教育に関するノウハウを市民同士の交流を通じた学び合いに活かしていくよう努めます。

③地域ぐるみでの子ども家庭教育支援の関係づくり

■保育園における地域交流事業の充実

保育園における親を対象とした学習事業や地域交流事業（お年寄りとの交流、祭りなど）などの企画・実施にあたり、保育士の各種研修支援や事業への講師派遣などの支援を行います。

■保育園、児童館の行事を活かした交流促進

保育園、児童館の地域交流事業やイベント等の機会を活かして、地域における子ども家庭教育支援の関係づくりを進めます。

■公民館における地域ぐるみの子育て支援環境づくり

市民同士の子育て中の親同士の相互支援的な関係が地域に育まれるよう、子育て期の市民だけではなく、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する視点を持った子育て支援事業の充実を図ります。

■子ども家庭教育支援の地域協力者の拡大

子ども家庭教育支援の地域協力者を拡大するための子育て支援者育成講座や出前教室等の開催を検討します。

■子ども家庭教育支援の専門家・協力者の活用

民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、「心の東京革命」地域アドバイザー、地域の協力者など、子ども家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進めます。

●用語説明

- **心の東京革命**：東京都が平成12年度から取組んでいる親子のコミュニケーションに関する運動です。親や大人が子どもたちに正面から向き合い、関わっていこうという呼びかけであり、次代を担う子どもたちに対し、親と大人が責任をもって正義感や倫理観、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていく取組を指します。
- **「心の東京革命」地域アドバイザー**：「心の東京ルール ～7つの呼びかけ～」などを実践する際に必要なアドバイスをするとともに、地域での活動を通じて「心の東京革命」の普及と都民一人ひとりの着実な実践行動をお手伝いする、心の東京革命推進協議会(青少年育成協会)のボランティアの方々です。
参考URL：http://www.kokoro-tokyo.jp/counsel/juku_adv.html

（2）豊かな心を育てる体験活動ができる

施策の基本方向（ゴール）

　子どもや青少年が、身近な地域で豊かな体験を通して成長できるようにします。また、体験活動の支援を通して、地域における大人同士の学び合いやつながりを広げ、世代をわたった地域内の交流が深まるようにします。

この施策が目標とするまちのすがた

子どもや青少年が地域とかかわりながらいきいきと成長できるまち

施策の展開イメージ（プロセス）

　子どもや青少年がよき先輩や魅力ある指導者・リーダー等に支えられて体験活動の場を広げていけるよう、関連する各種センターが連携協力しながら、体験活動の情報提供、ニーズ把握、人材の確保・育成などを実施します。

展開イメージ図

①子どもの奉仕活動・地域活動への支援
- 学校における奉仕・体験活動の充実
- 地域における体験活動の充実
- 自然体験活動の充実
- 様々な体験活動の連携を図った展開
- 体験学習プログラムについての総合的な情報提供

→ 子どもが積極的に地域・奉仕活動に参加する環境づくり

②子どもの文化・スポーツ活動への支援
- 地域における子どもの文化活動の充実
- 地域における子どものスポーツ活動の充実
- 子どもの読書活動の推進
- 小・中学校のクラブ・部活動への支援

→ 子どもが健やかに成長するための文化･スポーツ環境の充実

③青少年の自主的活動・社会参加の支援
- 青少年の居場所づくり
- 児童館における中学生・高校生対象事業の充実
- 青少年を対象とした学習機会の拡充
- 青少年の成果発表の場の充実
- イベントの企画・運営への参画促進

→ 青少年の社会参加の促進

④体験活動支援者の発掘・活用
- 体験活動支援者の情報収集・提供
- プレイリーダーの活用促進
- 新たな支援者の育成・活用

→ 地域の人材の活用による体験活動の充実

→ **子どもや青少年が地域とかかわりながら いきいきと成長できるまちへ**

具体的な施策・事業（アクション）

①子どもの奉仕活動・地域活動への支援

■学校における奉仕・体験活動の充実

学校での学習活動に奉仕・体験活動等を積極的に取り入れ、子どもが他者とかかわる体験を深めることで、自主性・自律性を高めることができるように支援します。

また、奉仕活動、ボランティア活動について継続的に興味・関心を持ち活動ができるよう配慮します。

■地域における体験活動の充実

地域で子どもたちが環境や福祉等のボランティア活動、自然体験・農業体験活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会を持てるよう、地域の各種団体や関連機関と連携してその充実を図ります。

■自然体験活動の充実

姉妹都市・友好都市（下郷町・勝浦市・北杜市）の施設や菅平少年自然の家を活用した移動教室やキャンプ等の実施など、自然体験活動の充実を図ります。

■様々な体験活動の連携を図った展開

地域における様々な体験活動を通じて、子どもが地域で活動を行う意義を理解し、地域への理解を深めたり、地域の友だちや先輩などとの人間関係を広げるために、児童館・公民館・図書館等の体験活動プログラム間の連携を図った展開について協議・調整します。

■体験学習プログラムについての総合的な情報提供

西東京ボランティア・市民活動センターや、市民団体、国や都等と連携しながら、子どもや親が選択・活用しやすい形での総合的な体験活動や、地域活動支援者の情報提供を行います。

②子どもの文化・スポーツ活動への支援

■地域における子どもの文化活動の充実

子どもたちが、心を躍らせる多彩な活動に触れ、豊かな心をはぐくんでいけるように、地域で子どもが楽しんで参加できる文化活動の充実を図ります。また、子どもたちのニーズを把握しながら進めることで、より積極的な参加を促します。

■地域における子どものスポーツ活動の充実

生涯を通じて健康的な体と心で生活を送り、自分にあったスポーツ活動やよき指導者と出会えるしくみづくりを進めます。また、子どもたちのニーズを把握しながら進めることで、より積極的な参加を促します。

■子どもの読書活動の推進

表現力や想像力を高め、人生をより深く生きていく力を養う等子どもの文化的生活に欠かせない読書活動を「子どもの読書推進計画」に基づき、推進していきます。

■小・中学校のクラブ・部活動への支援

小・中学校のスポーツや文化のクラブ活動・部活動の指導体制の充実のために、外部指導員の活用など、学校や地域の事情を踏まえたしくみづくりについて検討します。

③青少年の自主的活動・社会参加の支援

■青少年の居場所づくり

公民館、図書館などで、子どもたちや青少年の居場所づくりに向けた施設の活用を図ります。また、講座の開催などを通じて、青少年が自らの意思で地域活動に参加できるきっかけをつくるための条件整備を進めます。

児童館においても中学·高校生年代の居場所としての機能を持つ新たなタイプの児童館を設置し、青少年の健全育成支援を図ります。

■児童館における中学生・高校生対象事業の充実

児童館における中学生·高校生の居場所づくりやサークル・団体等への支援として、地域情報の提供や広報PRなどを行い、中学生·高校生の自主的な施設活用や学習活動を促進します。

■青少年を対象とした学習機会の拡充

公民館において青少年を対象とした学習機会を充実し、正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるように支援します。

また、青少年が社会人としての認識の習得、自己解決能力を高められるような地域での世代間交流事業や体験学習の機会を支援し、青少年自身が意欲的に事業に参画できるよう環境を整備します。

■青少年の成果発表の場の充実

青少年の作品展・展示会や、発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実します。

■イベントの企画・運営への参画促進

文化、スポーツ、福祉、環境、国際交流等の様々な領域で中学生・高校生が企画・運営に主体的に参画できる機会を増やせるように、関係各課への働きかけや青少年の参画事例の紹介・PRなどを行います。また、企画への参画を通じて、多世代と交流する機会を設けます。

④体験活動支援者の発掘・活用

■体験活動支援者の情報収集・提供

専門的な知識・技能を持つ地域人材、プレイリーダー（遊び場などでの子どもの目線に立ち、子どもたちと遊び、かつ、子どもたちを見守る者）、インタープリター（自然を中心とした体験学習での自然の魅力などの解説者、案内人）など、体験活動の支援者となりうる人材情報を収集・提供します。また、支援者の指導力・解説力を高めるための研修等の充実についても検討します。

■プレイリーダーの活用促進

プレイリーダーの育成とその活用による「遊びの学校（小学校施設活用）」や「遊びの出前（社会教育施設等活用）」などの事業を展開し、地域生涯学習事業と連携した取組を促進します。

●用語説明

- **「遊びの学校」事業**：小学校を放課後の子どもたちの居場所にするため、学校施設を利用しやすいしくみに整え、プレイリーダー（遊びの支援者）を配置することで、安心して集い、遊び、学べる環境を整える事業です。
- **「遊びの出前」事業**：社会教育施設などにおいて、団体や地域の求めに応じてプレイリーダーによる遊びの指導を出前で実施する事業です。

■新たな支援者の育成・活用

公民館・図書館などが中心となり子どもや青少年、親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用等を行います。特に、青少年の地域活動などの知識や技術をもった人材を積極的に取り込むことで、多世代との交流も進めていきます。

（3）気軽に文化活動・スポーツ活動ができる

施策の基本方向（ゴール）

だれもが日常生活圏で子どもの頃から気軽に文化・スポーツ活動に親しめるようにします。

この施策が目標とするまちのすがた

だれもが気軽に文化・スポーツ活動を楽しみ、交流できるまち

施策の展開イメージ（プロセス）

文化活動・スポーツ活動への市民ニーズの高まりに対応するため、ハード面とソフト面の両面で取組を行います。ハード面については、各団体の活動内容や活動地域の特性などに応じながら計画的な施設整備に取組みます。ソフト面については、様々な団体への活動支援を行い、幅広い市民対象の各種プログラムの充実、団体・人材等のコーディネート機能の強化を進めます。

また、生涯学習人材バンク制度などを通して、文化・スポーツの専門家自らが情報発信・PR を行い、その情報をもとに指導者を必要とする学習者やサークル等が人材を活用していけるようにします。

展開イメージ図

①生涯スポーツ環境の整備
- 総合型地域スポーツクラブの拡充
- 気軽に参加できるスポーツ教室等の充実
- 「魅力ある指導者」の確保・育成・活用
- 障害のある人のスポーツ活動への支援
- 健康づくりのためのスポーツメニューの共同開発

→ 市民が活発なスポーツ活動を継続できるしくみづくり

②市民文化の創造・発信・交流
- 芸術・文化事業の充実
- 市民の主体的な創造・文化活動の支援
- 子どもが創造・文化活動に親しむ機会の充実
- 市民の文化交流への支援
- 障害のある人の創造・文化活動への支援
- 国際理解教育や異文化交流活動への支援

→ 市民が活発な文化活動を継続できるしくみづくり

③文化財の保護及び活用
- 文化財資料の収集・整理・活用
- 文化財の調査・保護
- 文化財に親しむ機会の拡充

→ 市民が文化財への認識を高め、積極的に親しめる環境づくり

→ **だれもが気軽に文化・スポーツ活動を楽しみ、交流できるまちへ**

具体的な施策・事業（アクション）

①生涯スポーツ環境の整備

■総合型地域スポーツクラブの拡充

市民参画による地域スポーツ振興の充実を図るために、体育協会、地域スポーツ団体、体育指導委員、地域住民などと連携し、総合型地域スポーツクラブの拡充に努めます。

●用語説明

・**総合型地域スポーツクラブ**：「地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態」であり、次のような特徴を持つクラブのことを指します。市内では、にしはらスポーツクラブがこの形態でのスポーツクラブです。
①複数の種目が用意されている。
②子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じて、いつまでも活動できる。
③活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
④質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。

■気軽に参加できるスポーツ教室等の充実

だれもがスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるスポーツ教室や体力づくり教室等を充実し、様々な年齢層でのスポーツ人口が増やせるようにします。

■「魅力ある指導者」の確保・育成・活用

スポーツリーダーバンクを整備し、体育指導委員等の人材を登録・PRして、地域のスポーツクラブや学校などで活躍の場を広げられるようにします。また、体育協会と連携し、各種教室等の質的向上や魅力ある指導者の確保・育成、中学校運動部における地域スポーツ指導者の活用、体育指導委員の資質向上などを促進します。

■障害のある人のスポーツ活動への支援

市内スポーツ施設や小・中学校の体育館、校庭などを障害のある人が利用しやすくするために、「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画（平成21年3月策定）」に基づく、だれもが利用しやすい公共施設の整備を目指し、施設の利用条件の柔軟な対応、障害のある人や団体への貸出、指導者や協力者の確保などを支援します。

■健康づくりのためのスポーツメニューの共同開発

市の健康推進担当部署や指定管理者・医師・専門家等と連携しつつ、健康づくりや生活習慣改善等のためのスポーツメニューの検討（Plan）、要指導者への指導（Do）、事業の効果検証（Check）、それに基づく指導内容やプログラム等の改善（Action）といった、健康づくりのためのスポーツメニュー開発のPDCAサイクルを確立します。

②市民文化の創造・発信・交流

■芸術・文化事業の充実

こもれびホールを中心に、展覧会や音楽会など多様な芸術・文化事業の提供を行います。

また、指定管理者制度を有効に利用し、民間のアイディアを活かした芸術・文化事業を充実させます。

■市民の主体的な創造・文化活動の支援

市民会館、コール田無などの文化施設を活かし、市民の主体的な創造・文化活動の場の確保や支援を充実させていきます。

■子どもが創造・文化活動に親しむ機会の充実

子どもが日常生活圏で多様な文化を体験できるように、児童館や公民館等での文化事業を充実するとともに、小・中学校の教育活動を通じて「本物の芸術」に触れる機会の充実を図ります。

■市民の文化交流への支援

市民の文化活動に対して発表の機会を提供し、市民の文化交流による質の高い文化の創造や活気ある地域文化の創造を図るため、市民文化祭実行委員会と連携して市民文化祭のあり方の検討を進めます。

■障害のある人の創造・文化活動への支援

障害のある人が芸術・文化活動を鑑賞する機会を充実させるとともに、「表現者」として参加できるような演劇・ダンス・音楽等の講座の開催や、障害のある人の芸術やその作品に関する情報収集・提供なども充実させます。

■国際理解教育や異文化交流活動への支援

学校における国際理解教育の実施にあたって、海外経験のある地域人材や外国籍の講師を紹介したり、地域における外国籍市民との交流や国際理解、異文化交流の学習機会の設定などを支援します。

③文化財の保護及び活用

■文化財資料の収集・整理・活用

先人の遺した遺産を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、文化財と郷土資料室の認知度を高めるため、広報の強化について検討します。

■文化財の調査・保護

下野谷遺跡（したのやいせき）を史跡公園として保存・活用します。また、市内にある無形・有形文化財を調査し、郷土の文化、歴史を理解することにより、郷土への誇りを持てるよう努めます。

■文化財に親しむ機会の拡充

文化財教室の開催、東京都文化財ウィークへの参加など、文化財に触れ、親しむ事業を開催します。文化財を身近なものと感じることにより、文化財保護の意識を高め、心の故郷としての郷土意識を深めることに努めます。

●用語説明

・**下野谷遺跡**：市内で発見された遺跡の1つで、関東でも有数の縄文時代中期の大集落跡です。遺跡の保存と活用を目的とした下野谷遺跡公園（平成19年4月開園）は、当時の竪穴住居が再現されており、見ることができます。

（4）地域・社会の様々な場で活躍できる

施策の基本方向（ゴール）

市民がこれまでの学習歴や成果を活かして、地域で活躍できるようにします。

また、新たな学習活動を通して、様々な市民が社会参画の場を広げ、自分たちの課題を解決できるよう支援します。

この施策が目標とするまちのすがた

だれもが学びを通じて地域・社会に参画でき、生きがいを感じられるまち

施策の展開イメージ（プロセス）

市民の社会参画に対応した新たな学習メニューを開発するとともに、人材を発掘・活用することで学習者が自らの学習成果を活かしながら、活躍の場を広げていけるように支援します。

展開イメージ図

①市民全体の社会参画、キャリア形成への支援
- 職業生活ともかかわる現代的課題についての出前講座の開催
- コミュニティビジネス等についての学習機会の拡充

→ 市民の積極的な社会参画の促進
中高年者のやる気・能力の活用

②高齢者の学習活動、社会参画への支援
- 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保

→ 高齢者の生きがいづくりや社会参画の促進

③障害のある人が自らの体験や能力を活かせる学習活動への支援
- 障害のある人の講師としての活用
- 障害のある人への就労に関する学習支援

→ 障害のある人の社会参画の機会の充実

④学校におけるキャリア教育の充実
- キャリア教育への支援

→ 社会との関わりについて考える機会の提供

→ **だれもが学びを通じて地域・社会に参画でき、生きがいを感じられるまちへ**

具体的な施策・事業（アクション）

①市民全体の社会参画、キャリア形成への支援

■職業生活ともかかわる現代的課題についての出前講座の開催

男女平等参画や中高年を対象にしたキャリア開発など職業生活ともかかわりの深い現代的課題について、公民館や図書館などの身近な公共施設で、関係部署・機関等の出前講座が受けられるようにします。

■コミュニティビジネス等についての学習機会の拡充

コミュニティビジネスや起業支援、就労支援に関する学習機会の拡充と情報提供に努めます。

●用語説明　・コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組です。

②高齢者の学習活動、社会参画への支援

■高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保

高齢者が、趣味、文化、スポーツなど多様な活動にふれ、人々と交流しながらいきいきと暮らすために、公民館、福祉会館、老人福祉センター等での学習機会を充実します。

それぞれの施設での事業実施の連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供を目指します。

③障害のある人が自らの体験や能力を活かせる学習活動への支援

■障害のある人の講師としての活用

ボランティア育成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験談などを語り、伝えていける機会を増やします。

また、だれでも、地域社会の一員として、情報通信技術や文化活動などの専門的な知識･技能を活かして講師として活躍できるような場や機会の情報提供等を行います。特に、障害のある人のニーズを把握し、より参加しやすい環境づくりを行います。

■障害のある人への就労に関する学習支援

障害のある方々それぞれの障害にあわせて、きめこまやかな就労支援に関する学習機会や学習情報提供を行います。

④学校におけるキャリア教育の充実

■キャリア教育への支援

将来の職業や生き方についての自覚を促すため、小学校における地域の職業人との交流、中学校における職場体験の拡充など、小・中学校を通した計画的なキャリア教育のための人材確保等を支援します。

（5）課題解決の力をつける学習支援を活用できる

施策の基本方向（ゴール）

くらしやまちの現代的課題について、様々な人と地域で学び合えるようにします。

市民間での学び合いを通して、暮らしの中の「困りごと」をともに解消していく「力」を高めながら、地域住民が相互に地域づくりの主権者、自治の主体としての意識を高められるようにします。

公民館・図書館など生涯学習の中核的な施設は、地域住民の知の循環から、市民間での学び合いや課題解決の主体的な取組が進められていくように、積極的に市民間の連携を支援します。

■2-5　知の循環と生涯学習活動の流れ

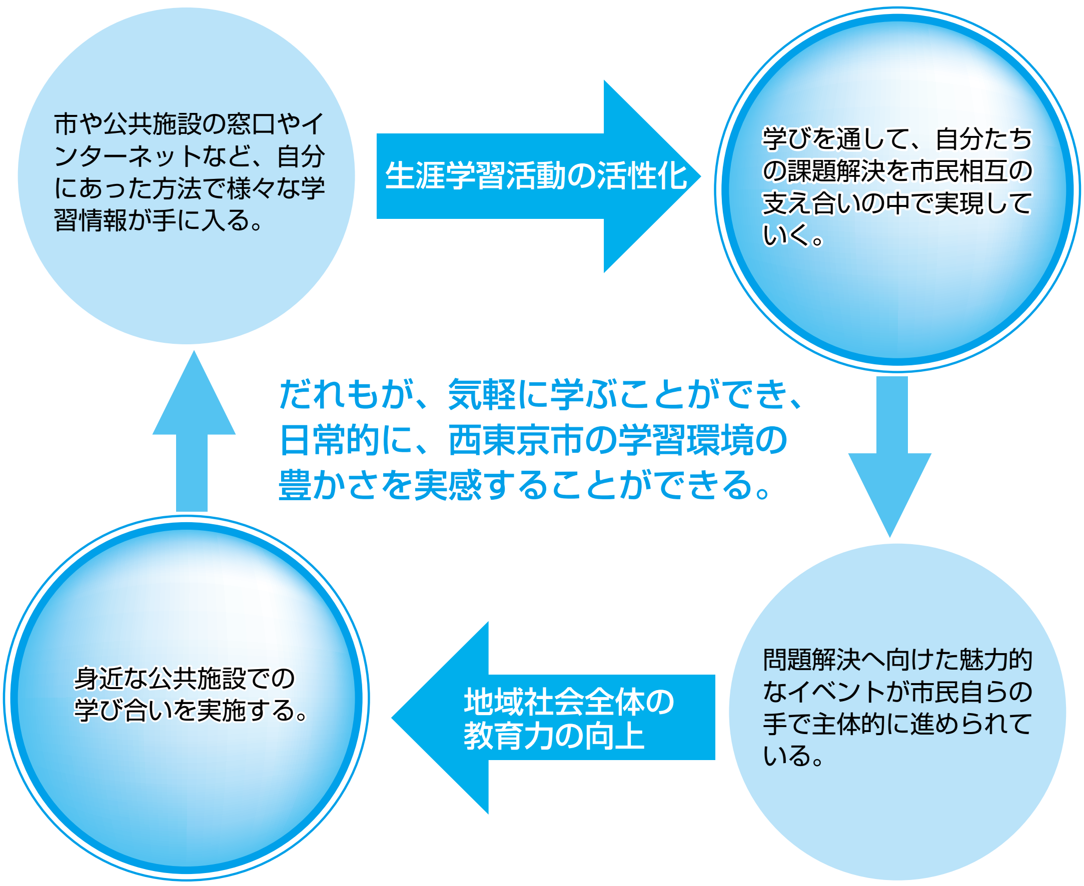

この施策が目標とするまちのすがた

学び合いを通じて地域の力で課題を解決していけるまち

施策の展開イメージ（プロセス）

くらしやまちの現代的課題を、公民館などにおいて体系的・継続的に学びながら、西東京市や身近な地域への理解・関心を深めるとともに、市民の学び合いを促進します。そこで、生活上の様々な課題の解決を図れるよう､積極的に市民間の学びのコーディネート（橋渡し）を行っていきます。

展開イメージ図

①くらしやまちの課題解決につながる学習活動の支援
- くらしやまちの現代的課題についての講座の充実

→ 協働のまちづくりの促進

②子どもと大人がともに学ぶ健康教育の充実
- 学校における健康教育の充実
- 地域における生活習慣改善のための連携促進
- 健全な食生活のための食育活動の推進

→ 地域全体で取組む健康づくり

③地域における環境学習・安全学習の充実
- 学校における環境学習の充実
- エコプラザ西東京を拠点とした環境学習の推進
- 市内で活動する環境リーダー等の確保・活用
- 防災・防犯·交通安全学習の充実

→ 身近な地域の生活環境を考え、行動する意識づくり

④障害のある人の学習活動の支援
- 多様な支援教育の充実
- ハンディキャップサービスの充実
- 障害のある人と地域社会とのコミュニケーションや相互理解の促進

→ 障害のある人の学習活動の充実と参加促進

⑤共生社会の形成を促す学習活動への様々な支援
- 学校における道徳教育、生命尊重の教育、人権尊重教育の情報提供
- 地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供
- 市民同士の学び合いや相互学習への支援

→ 地域における共生社会の形成

⑥生涯を通じたボランティア活動・福祉に関する学習の充実
- ボランティア・市民活動センター等との連携

→ 地域での助けあう精神の醸成

⇒ **学び合いを通じて地域の力で課題を解決していけるまちへ**

具体的な施策・事業（アクション）

①くらしやまちの課題解決につながる学習活動の支援

■くらしやまちの現代的課題についての講座の充実

身近な公共施設などを利用して、くらしやまちの課題についてのヒアリングを行う機会を関係各課と協力して設定し、市民が求めている課題に対応した講座の実施に努めます。

②子どもと大人がともに学ぶ健康教育の充実

■学校における健康教育の充実

学校での子どもに対する健康教育の充実のために、学習資料等の提供、ゲストティーチャーや講師の派遣、「食育」も含めた望ましい生活習慣等について子どもと家庭が一緒に学べるよう支援します。

■地域における生活習慣改善のための連携促進

生活習慣のチェック・改善とその普及啓発のための各種健康教育・健康相談事業への参加促進について、市の健康推進担当部署と学校・家庭・地域が連携した取組をできるようにします。

■健全な食生活のための食育活動の推進

生涯にわたって健康的な生活を送るために、食に関する知識を習得し健全な食生活を実践できるよう食育活動の推進を図ります。その一環として食を生みだす農の営みを理解することは重要であり、農業体験にはじまり、教育機関・農業者などと連携を図り、地域全体での地産地消から栄養までの幅広い食育活動を進めます。

③地域における環境学習・安全学習の充実

■学校における環境学習の充実

学校での子どもに対する環境教育の推進と合わせて、自然体験学習や移動教室への支援、ゲストティーチャーや講師の派遣など、子どもと大人が一緒に環境学習を行う機会の設定などを行います。

■エコプラザ西東京を拠点とした環境学習の推進

「エコプラザ西東京」を拠点として、資源及びエネルギーの有効利用や環境の保全に関する普及啓発事業を行うとともに、市民団体の自主的な環境学習活動への場を提供し、地域での環境学習を推進します。また、公民館や他の施設との連携を図り、より専門的で実践的な環境学習の充実を図ります。

■市内で活動する環境リーダー等の確保・活用

市民が環境について理解を深め、環境に配慮した行動をとり、また、それを周囲に広げていくため、市内で活動する環境リーダーなど人材の確保・活用を促進します。

■防災・防犯・交通安全学習の充実

市民が防災や防犯などの安全についての知識習得、地域においての自主防災や防犯意識、交通安全等について考える学習機会を充実させます。

④障害のある人の学習活動の支援

■多様な支援教育の充実

様々な障害のある児童生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援するため、児童生徒の多様なニーズに応じた、適切な教育と支援を行っていきます。

■ハンディキャップサービスの充実

障害のある人の学習活動への参加拡大を図るため、ＮＰＯ法人や民間移送業者による移送サービスや、図書館の対面朗読や資料の郵送貸し出しなどのハンディキャップサービスを充実します。また、ボランティアと協力して手話通訳や外出支援などの人的な学習支援サービスを充実します。

■障害のある人と地域社会とのコミュニケーションや相互理解の促進

公民館、図書館、学校など地域での様々な学び合いの機会に、障害のある人と一般の地域住民とが学習やコミュニケーションを通じて相互理解を促進します。また、障害のある人が置かれている状況を理解するため、障害等について地域の人たちがともに学ぶ学習機会の充実を図ります。

⑤共生社会の形成を促す学習活動への様々な支援

■学校における道徳教育、生命尊重の教育、人権尊重教育の情報提供

子どもたちの人間性豊かな心をはぐくむために、学校での道徳授業地区公開講座など子どもと大人がともに学べる学習機会の情報提供や、副読本等の学習資料の提供などを行います。また、「人権作文」などの取組をはじめとする生命尊重や人権尊重教育の教育を推進します。

■地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供

地域で暮す人々の個性や多様性を尊重しながら、一人ひとりが認め合い、支え合い、ともに生きていける共生社会をめざして、各種委員会や関係部署等と連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等などについて学習する機会を充実させていきます。

●用語説明

・**共生社会**：内閣府によれば、「国民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわりなく安全に安心して暮らせる」社会を指します。
参考URL：http://www8.cao.go.jp/souki/index.html

■市民同士の学び合いや相互学習への支援

子どもから大人までまちづくりへの自分の意見や取組を発表する機会の設定や、時事問題についての開かれた討論会の開催などによって、よりよいまちづくり・くらしづくりに向けた市民対話の取組について検討します。

⑥生涯を通じたボランティア活動・福祉に関する学習の充実

■ボランティア・市民活動センター等との連携

子どもから高齢者まで、地域のだれもがボランタリーな精神を共有しながら、年齢、興味・関心、技能に応じて具体的なボランティア活動にかかわれるように、ボランティアに関する総合的な情報提供や体系的な学習プログラムの提供等を、より積極的に社会福祉協議会や西東京ボランティア・市民活動センターと連携して検討します。